

# 法人あなん

Vol. 90  
2023. 8



法人会キャラクター けんたくん



篠野海運株式会社

阿南事務所：阿南市学原町松ノ久保10番地1

めざします 企業の繁栄と社会への貢献



公益社団法人 阿南法人会

阿南市富岡町内町164-1

TEL(0884)23-1055 FAX(0884)23-3531

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/anant/> E-mail: [ananhou@shirt.ocn.ne.jp](mailto:ananhou@shirt.ocn.ne.jp)



# 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

## CONTENTS

- |                                 |                                      |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| 3 令和6年度税制改正要望書                  | 12 法人会事業活動                           |
| 4 阿南税務署署長着任のごあいさつ<br>阿南税務署職員の異動 | 14 公益社団法人阿南法人会 第11回通常総会開催            |
| 5 税務署からのお知らせ                    | 15 随筆・役員名簿                           |
| 9 いちごプロジェクト・食品ロス                | 16 部会だより<br>税に関する絵はがきコンクール・これからの行事予定 |
| 10 租税教育活動                       | 18 表紙の企業紹介                           |
| 11 地域社会貢献活動                     |                                      |

# 令和6年度 税制改正要望書

令和5年5月16日  
公益社団法人 阿南法人会

令和5年5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性の「5類」に移行したが、引き続きその対応に最大限の配慮をしつつ、ポストコロナも見据えた日本経済の再生を目指し、「経済活性化と中小企業対策」、「歳入・歳入の一体的改革による財政健全化」を中心に、時代の要請に沿った税制であるかの検討を行い、その見直しを提言する必要がある。

## 1 法人税

### ① 法人税基本税率の引下げ

平成30年度税制改正により法人実効税率（法人税・法人住民税・法人事業税）が29.74%まで下がったが、国際競争力を高め、国内投資や雇用の創出・拡大を図るため、引き続き法人実効税率の見直しを図る必要がある。

### ② 中小企業に対する軽減税率適用限度の引上げ

中小企業の活性化や経営体質強化を図るため、税制面での支援として長年据え置かれていた軽減税率適用の所得限度額800万円を、1,600万円に引き上げるとともに、現在の15%の軽減税率を本則として恒久化すべきである。

### ③ 減価償却制度の改善

少額な減価償却資産については、その取得価額の金額が10万円未満、10万円以上20万円未満、20万円以上30万円未満という3区分により損金等への算入方法が規定されているが、事業者の事務負担を軽減するとともに簡素な税制を実現するため、取得価額が30万円未満の減価償却資産は全額を損金等の額に算入すべきである。

### ④ 役員給与の原則損金算入

会社法では、株式会社と役員は委任契約であり、取締役の報酬等の金額は株主総会の決議等により定められる。また、会計上では、役員報酬・賞与は職務執行の対価として発生した会計期間の費用とされていることから、原則として役員給与は損金算入とし、限定的に不算入事項を列挙して明示すべきである。

## II 消費税

### ① 単一税率

現行の消費税は、軽減税率の適用範囲が合理的とは言えず、経済活動や課税実務に混乱をもたらしており、軽減税率の導入により事業者の事務負担が避けられず執行

コストも高くなること、さらに高所得者にも同じ効果を与えて社会的な公平性を欠くなど弊害が多いことから単一税率とすべきである。

### ② 簡易課税制度の簡素化

すべての課税事業者が仕入税額控除の厳格な適用を求めるのは困難であり、経営資源の乏しい中小事業者には事務負担に対する軽減した配慮が必要である。現行の簡易課税制度は、基準期間における課税売上高や事前届出書の提出という条件が必要なためその選択を逸する事業者も存在している。当該課税期間の課税売上高が一定金額以下の場合には、確定申告時に簡易課税制度を選択できるようにすべきである。

### ③ インボイス制度への疑念

インボイス制度については、企業等から導入に伴う不安事項の意見集約を図り、インボイス制度の周知、相談指導体制の強化、事務的な負担増等の軽減措置を検討するなど、企業等の更なる負担を招かぬよう、運用開始に向け引き続き十分な対応を要請する。

## III その他

### ① 印紙税の廃止

電子商取引の普及によりペーパーレス化が著しく進展するなか、紙を媒体とした文章のみに課税する印紙税は不合理で公平性を欠いていることから、直ちに廃止すべきである。

### ② 相続税の課税強化の見直し

平成27年から相続税の基礎控除額5,000万円が3,000万円に、法定相続人二人当たり1,000万円も600万円にそれぞれ引き下げられた。中小企業の安定的な存続と成長にとって重要な事業承継を円滑に進めるために、早急に従前の水準に引き上げるべきである。

### ③ 償却資産に係る固定資産税の廃止

建物特定以外の償却資産に対する課税は諸外国にはほとんど例がなく、国際競争力の保持の観点から廃止すべきである。また、償却資産への課税は償却方法等が異なるため法人の帳簿簿類とは別物となっており、これを廃止するまでの間は法人税法に基づく帳簿簿類を課税対象とし、かつ申告対象期間・申告期限も法人税と同一とすることを求める。

以上

消費税には申告・納付期限<sup>(1)</sup>があります。

申告・納付にはe-Tax<sup>(2)</sup>が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

## 消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！<sup>(3)</sup>



法人会 国税庁 消費税

① 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年03月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

② 納税資金の積立てには、タイムリ決済による手続の便利です。利用にあたっては、事前にタイムリ決済納付利用届出書の提出が必要です。

③ 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

④ 地方消費税を含まない年額額をいいます。

⑤ 直前の課税期間の確定消費税率が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書<sup>(4)</sup>を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することがあります。

直前の課税期間の確定消費税率 <sup>(5)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(6)</sup>

① 課税一時に納付することが困難な場合には、申請により分割が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに消費税の税務署(税務官)にご相談ください。

# 着任のごあいさつ



阿南税務署

署長 青野 広

この度の定例人事異動により、高松派遣主任国税庁監察官から阿南税務署長を拝命いたしました青野でございます。

着任に当たりまして、公益社団法人阿南法人会の会員の皆様方にご挨拶申し上げます。

公益社団法人阿南法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、より経営者を目指すもの団体として、また、税のオピニオンリーダーとして税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組まれております。

特に、会員の租税教室への講師派遣や、小学生の税に関する作文、「税に関する租税教育活動に積極的に取り組まれるとともに、地域に密着した社会貢献活動にも力を入られ、着実に成果を挙げられております。

びキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいきます。

また、消費税のインボイス制度開始まで2か月を切りました。インボイス制度の下では6年間の経過措置や新たな負担軽減措置はあるものの、基本的にはインボイスが無い取引については仕入税額控除が出来なくなります。当署といたしましては、事業者の皆様が滞りなく制度への準備・対応を進め、制度開始を円滑に迎えていただけるよう、貴会と連携した説明会の開催等をはじめとした取組を二層強化していくことが重要であると考えております。

更には、電子帳簿等保存制度につきましても、来年1月以降に行う電子取引については、その取引情報を電子データで保存することが義務付けられておりますので、各保存義務者において必要な準備を計画的に進めていただくよう周知しているところであります。

しかしながら、これらの取組を円滑に実施していくためには、貴会との緊密な連携は不可欠だと考えています。今後も貴会の皆様方との事直な意見交換を通じて、連携・協調を一層進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## ● 転入された方 (よろしくお願いたします)

- 署長 青野 広 (高松派遣国税庁監察官 主任監察官)
- 総務課 課長 辨田 敏幸 (松山税務署 法人課税第二部門 統括調査官)
- 総務課 事務官 田中 佑希 (高松税務署 法人課税第四部門 事務官)
- 管理運営・徴収部門 上席徴収官 剛包 美佐 (高松国税局 総務課 業務センター室 管理官)
- 個人課税部門 統括調査官 露原 賢一 (志田税務署 調査部門 統括調査官)
- 個人課税部門 上席調査官 毛利 隆弘 (松島税務署 個人課税第二部門 上席調査官)
- 法人課税部門 上席調査官 森 満 (松島税務署 法人課税第三部門 上席調査官)

## ● 転出された方 (お世話になりました)

- 名古屋国税局 課税第二課 酒税課 課長 伊與田 健 (署長)
- 高松国税局 調査査察課 査察第二部門 統括主任 大塚 紀彦 (総務課 課長)
- 鳴門税務署 管理運営・徴収部門 徴収官 濱田 幸来 (総務課 主任)
- 高松国税局 総務課 業務センター室 管理官 曾根 やよい (管理運営・徴収部門 上席徴収官)
- 丸亀税務署 個人課税第二部門 統括調査官 山下 勇一 (個人課税部門 統括調査官)
- 徳島税務署 個人課税第二部門 上席調査官 吉岡 徹弥 (個人課税部門 上席調査官)
- 鳴門税務署 資産課税部門 上席調査官 島田 邦男 (個人課税部門 上席調査官)
- 財務省 主計局 課税課 予算課 予算課長 大野 寛 (個人課税部門 事務官)
- 松山税務署 法人課税第三部門 統括調査官 木村 圭 (法人課税部門 上席調査官)

(令和5年7月10日現在・敬称略)

# ダイレクト納付はとっても便利



## 事務効率化・ペーパーレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！

便利

金融機関へ行かずに納付可能

簡単

ネットバンク契約不要

安全

非対面・非接触

### メリット

納付書の  
手書き  
作成が不要

- ・納付書・徴収高計算書(※1)を電子提出
- ・手書き作成不要のため 税務署に行く必要なし
- ・徴収高計算書・納付の確認はデータ保管(※2)

(※1) 納付額がない徴収高計算書も提出可能 (※2) メッセージボックスで管理

自宅や  
オフィスで  
納付手続

- ・税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- ・納付日を指定できるので 納付を忘れる心配なし
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能

国税 地方税  
合わせて  
便利に

- ・国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付(※3)を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
- ⇒ 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、区市町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

(※3) 国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要



## e-Taxを利用されている方が ダイレクト納付を利用するには？

1 利用可能な金融機関  
に預貯金口座がある



2 ダイレクト納付利用  
届出書を税務署に提出



法人申請者は、書面の提出書を出してください。利用開始まで1ヶ月程度かかります。  
なお、個人申請者は、届出書をオンライン提出でき、即日利用可能です。  
電子納付をされたことがない方は、利用開始前参加の取得が必要です。

●ご不明の点は、所轄の税務署にお尋ねください。

高松国税局

(令和3年9月)

## 国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト



### ダイレクト納付について

もっと知りたい！

ダイレクト納付等の概要、利用手順やよくある質問をまとめたホームページ

(「よくある質問」はメニューボタン内にあります)



使ってみたい！

ダイレクト納付を開始するための手続きをまとめたマニュアル



動画で見たい！

キャッシュレス納付の紹介のほか、国税に関する様々な動画を掲載 (WEB-TAX-TV動画)



### 簡単な操作で 預貯金口座から振替



(注1) 納付情報を作成して、納付することもできます

(注2) 納付する国税の法定納期限まで指定できます

#### 税理士が代理で電子申告されている方

税理士の方が納税者に代わって、上記の操作が可能です。納付日を伝えていただくなどしてご利用ください。



国税 ダイレクト納付



### 地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税 (特別徴収分) も電子納付することができます。

詳しくはeL-TAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要が必要です。なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。



# 事業者のみなさま

消費税の

## インボイス制度

令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

### 説明会開催

オンライン説明会や  
税務署での説明会・  
登録要否相談会をご  
案内しております。



### 新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の  
軽減措置があります。

令和5年度税制改正要綱  
(インボイス関連)



### 補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規  
模事業者持続化補助  
金などの支援策があ  
ります。

中小企業庁  
リーフレット



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)

# 電子帳簿保存法の内容が改正されました

～ 令和5年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直しの概要 ～

## 電子取引データ保存に関する主な改正事項

※ 令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用されます。

### (1) 検索機能の全てを不要とする措置の対象者が見直されました。

税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め（調査担当者にデータのコピーを提供すること）」に応じることができるようにしている場合に検索機能の全てを不要とする措置について、以下のとおり対象者が見直されました。

- イ 検索機能が不要とされる対象者の範囲が、基準期間（2課税年度前）の売上高が「1,000万円以下」の保存義務者から「5,000万円以下」の保存義務者に拡大されました。
- ロ 対象者に「電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日その他の日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出することができるようにしている保存義務者」が追加されました。

### (2) 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

（参考） 令和5年12月31日までにやり取りした電子取引データを「宥恕措置」を適用して保存している方は、令和6年1月1日以後も保存期間が満了するまで、そのプリントアウトした書面を保存し続け、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば問題ありません。

### (3) 新たな猶予措置が整備されました。

次のイ・ロの要件をいずれも満たしている場合には、改ざん防止や検索機能など保存時に満たすべき要件に沿った対応は不要となり、電子取引データを単に保存しておくことができることとされました。

- イ 保存時に満たすべき要件に従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）
- ロ 税務調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合

上記(2)の宥恕措置では、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じる必要はありませんでしたが、上記(3)の新たな猶予措置では、プリントアウトした書面の提示・提出の求めに加え、電子取引データについても「ダウンロードの求め」にも応じる必要がありますので、ご注意ください。

令和5年度税制改正を反映した電子帳簿等保存制度のQ&Aなど電子帳簿保存法についての情報は、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に随時掲載していきます。

また、電子帳簿等保存制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ内の電子帳簿等保存制度特設サイトをご確認ください。

詳しくは、 で

こちらからも  
特設サイトに  
アクセスできます



国税庁  
(法人番号 7000012050002)

令和5年4月



# いちごプロジェクト



節電に  
ご協力ください。

無理なく 無駄なく 快適に



## みんなで出来る夏の節電対策

風の通り道を作ろう!



同じ温度でも風があると人は涼しく感じます。エアコンと扇風機を一緒に使って体感温度を下げましょう。冷たい空気は下へ溜まりやすくなるので、扇風機をエアコンと向かい合わせて置き、顔を上に向けてと効果的です。

また、帰宅したらまず窓やドアを2カ所以上開けて風の通り道を作り、こもった熱気を外に出してからエアコンを使うと、より冷気が循環しやすくなります。

今年の夏も、感染症拡大防止のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。

直射日光を避けて  
涼しい部屋を作ろう!



涼しい部屋を作るには直射日光を防ぐことが重要です。窓にすだれを掛けたり、グリーンカーテンを作って日陰を作ると、見た目も涼しげで素敵なインテリアになります。

断熱フィルムや遮光カーテンを利用しても効果があります。ピー玉やおはじきを入れた金魚鉢を飾ったり、昔ながらの扇鈴や水につけて使う和紙の水うちわなど、目や耳で涼しさを楽しむのもオススメです。

## みんなで「食品ロスの削減」に取り組んでみよう!

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円(※)が使われています。

(※令和3年度)



「食品ロス」を減らすことは……  
地球にもやさしいわ

日本全体で年間523万トン



(※)令和3年度推計(農林水産省・環境省)

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
ダイレクト納付が便利です!



電子申告で  
効率UP!

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を  
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(※)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にタイミング・納付先口座の届出が必要で、※届出の期日は利用開始となるまで、1か月程度かかります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

# 租税教育活動

## ● 租税教室出前授業

租税教室は管内の小学校6年生と中学校3年生を対象に、当会の主力事業として、生徒が租税の意義や役割を正しく理解できるよう、青年部会・女性部会が連携して、創意工夫をこらしながら行っています。

5月9日 火  
大野小学校6年生(16名)



講師：青年部会清原理事

6月12日 明  
宝田小学校6年生(13名)



講師：青年部会伊勢理事

6月23日 金  
橋小学校6年生(10名)



講師：青年部会鈴木理事

7月11日 火  
薬野小学校6年生(26名)



講師：青年部会原田副部長

7月13日 木  
若鷺小学校6年生(31名)



講師：青年部会吉岡副部長

6月13日 火  
平島小学校6年生(47名)



講師：青年部会西岡理事



延理事

6月14日 水  
吉井小学校6年生(11名)



講師：女性部会町田副部長

6月28日 水  
見能林小学校6年生(75名)



講師：青年部会平野部長



原田副部長



藤井前部長

6月29日 木  
羽ノ浦小学校6年生(109名)



講師：青年部会平野部長



吉岡副部長



岡本(充)理事

7月12日 水  
富岡小学校6年生(93名)



講師：青年部会平野部長



兼松副部長



若本理事



租税教育用DVD上映、レプリカの100円硬貨体験・税の下書き・「タックスアットとけんたくん」・「おいしいさんのおいしいぼ」等配付



●平島小学校  
●福生小学校  
●羽ノ浦小学校  
の児童よりお礼  
のお手紙をいた  
だきました。

## ■ 中 学 校

7月10日(月)

加茂谷中学校3年生(11名)



講師：青年部会平野部会長

7月18日(火)

新野中学校3年生(21名)



講師：青年部会平野部会長

## ■ 小 学 校

1月19日(木)

鷺敷小学校6年生(30名)



講師：青年部会藤井前部会長

2月2日(木)

日和佐小学校6年生(26名)



講師：青年部会岡本(幸)理事

## ■ 保 育 園

3月2日(木) 那賀川ひまわり保育園(36名)



紙芝居 女性部会員



6月7日(水)

今津小学校6年生(14名)



講師：青年部会岡本(充)理事

6月20日(火)

中野島小学校6年生(33名)



講師：青年部会清原理事

## ● 税金クイズ

たくさん子どもたちに、楽しみながら税に興味を持ってもらおうと地域のイベントに参加し、小学生を対象に税金クイズを行いました。

1月29日(日)

第17回那賀町あひる駅伝大会(丹生谷支部)



5月4日(木)

加茂谷経まつり(阿南支部)



7月3日(月)

横見小学校6年生(15名)



講師：女性部会藤井理事

## ★ 地 域 社 会 貢 献 活 動

浜の浦公園 清掃ボランティア活動 2月18日土・6月17日土

第3土曜日、午前8時より浜の浦公園で清掃ボランティア活動を行っています。ご参加お願い致します！【次回予定日】10月21日・12月16日



## 地域イベントへの協賛

2月9日(木)

那賀町商工会館において那賀町商工会が主催する講演会(講師：有田和重氏)に協賛し、参加者にポケットティッシュとマスクを配布しました。



12月26日(月)

出島防潮堤において出島壁面再創造プロジェクトを実施するにあたり、出島壁面再創造プロジェクト実行委員会に協賛。



## 税金クイズ

- 11 ● 15世紀のフランスでは、人の吸う空気まで税金をかけた財務長官がいた。それは誰でしょう。 [ ①ゲーテ ②ロベスピエール ③シムエット ]
- 13 ● 法定相続人が、妻と子供2人の場合、相続税の計算上、基礎控除としていくら相続税の対象から控除されるでしょう。 [ ①6千万円 ②3千万円 ③4千800万円 ]
- 14 ● 日本の所得税は、所得が多くなるに従って税負担率がより高くなる超過累進課税制度を採用していますが、現在の最高税率はいくらでしょう。 [ ①60% ②45% ③25% ]  
【答えは16ページの下のにあります】

# 事業活動

## ◆1・2・3月 決算法人研修会

2月10日 金 富岡公民館



## ◆阿南法人会・間税会 合同税務研修会

2月13日 月 ロイヤルガーデンホテル



## ◆総務・組織・税制 ・事業研修合同委員会

3月16日 木 ホテル石松



## ◆第1回税制委員会

5月10日 木 ロイヤルガーデンホテル



## ◆4・5・6月 決算法人研修会

6月15日 木 富岡公民館



## ◆第1回広報委員会

7月21日 金 法人会事務局



## 企業経営セミナー

◇1月27日 金 ホテル石松 39名参加

テーマ：「**我社の過去・現在・未来**」

講師：株式会社いまじ 代表取締役 **今治 広行 氏**

当会理事である今治氏を講師に迎え、自社の経営についてお話をいただきました。日頃から工夫されていることや後継者問題についてなど質疑応答も活発に行われ、参加者全員が真剣に関心していました。



◇4月14日 金 ホテル石松 21名参加（含非会員2名）

テーマ：「**障害者雇用について**」

講師：地域コンサル助っ人 代表 **森本 博通 氏**

「地域コンサル助っ人」を起業されメディアにも多く取り上げられている森本氏をお招きし、ご講演いただきました。障がい者専門情報誌「助っ人」の発行も行われており、現在の取り組みについて分かりやすくお話しいただきました。また実際に障害者雇用にて企業に就職されている方もご参加くださり、質疑応答時にはたくさんの質問が寄せられ経験されたことなどについていろいろとお話しいただきました。



## 講演会

◇6月9日 金 ホテル石松 87名参加（含非会員8名）

テーマ：「この世はすべてサービス業～すべては失敗から始まる～」

講師：作家 畠山 健二氏・作家 山口 恵以子氏

人間は失敗から学ぶ、そして感情で動くので恥をかく勇気が必要など、営業やサービスに大事なことを教えていただきました。畠山氏と山口氏は普段からご親交があるとのことで、息ぴったりでユーモアも交えた楽しい講演会でした。



◇3月16日 木 ホテル石松 41名参加（含非会員10名）

テーマ：「目からウロコの日本史」

講師：歴史作家・多摩大学客員教授 河合 敦氏

NHK「歴史探偵」などで人気の日本史講師、河合敦氏をお招きし、ご講演いただきました。聖徳太子、鎌倉幕府の成立、鎖国と貿易など、研究が進んだことにより大きく変わった日本史の常識についてお話いただきました。



◇4月24日 月 ダイナックパートナーズ 32名参加（含非会員3名）

テーマ：「迷わない献立と知っておきたい食の話」

講師：Food Label Plus 代表 佐々木 有紀子氏

食をつくる人と食べる人の両方に役立つとセミナー活動にも取り組まれている佐々木氏。栄養バランスの良い食事とは特定の食品に偏らず必要な栄養素が摂れるものということや、調理の工夫のしかた、食品パッケージの見方などをお話いただきました。



## 健康セミナー

◇2月13日 月 ロイヤルガーデンホテル 30名参加（含非会員8名）

テーマ：「戦国武将の健康法に学ぶ」

講師：愛知医科大学客員教授・東京通信大学教授 植田 美津恵氏

NHKBS プレミアム「偉人たちの健康診断」など医学番組の監修、テレビコメンテーターなど医学ジャーナリストとしても活躍される植田美津恵氏をお招きし、ご講演いただきました。戦国武将たちの生活習慣病予防やご自身の闘病体験をお話いただき、「人生100年時代、色っぽく生きましよう」と締めくくられました。



# 公益社団法人阿南法人会 第11回 通常総会開催

公益社団法人阿南法人会「第11回通常総会」が、6月9日（金）ホテル石松において開催され、ご来賓に阿南税務署長様、徳島県南部総合県民局地域創生防災部副部長様、阿南市長様のご臨席を賜り、92名の会員が出席されました。今年度は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの引き下げにより、以前と同じように開催できることとなりました。



令和4年度決算・役員選任案の承認について審議され、原案通り承認可決されました。また、先般の理事会での承認事項である、令和4年度事業報告・令和5年度事業計画及び収支予算等について報告されました。その後、退任役員功労者・会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者の方々に六中会長より感謝状が贈呈されました。

ご多忙の折、ご臨席いただきましたご来賓の方々ならびにご出席会員の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

## 令和5年度 事業計画

### 事業活動の基本方針

本年からは、税のオピニオンリーダーたる経営者の皆様であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努めます。

事業の実施については、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととします。税務教育活動は日本の未来を担う子どもたちに、税の仕組み、税の大切さを教え、税の促進についても子どもたちと共に考えます。

なお、新型コロナウイルス感染症の完全な収束時期は不透明ですが、感染症法上の分類が5月より「5類」移行に伴い、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて適宜に事業の実施や会議開催ができるよう、引き続き、WEB環境の整備や活用に対処します。

これらの事業をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が特に重要であり、会員増強・福利厚生制度の推進等に力を入れ、法人会一体となって以下に掲げる事業を創進します。

### 【公益事業関係】

1. 税知識普及と納税意識の高揚並びに税の啓蒙に関する事業【公1】
  - ・税知識の普及を目的とする事業
  - ・納税意識の高揚を目的とする事業
  - ・税務及び税関に関する調査研究並びに提言に関する事業
2. 地域企業の健全な発展に関する事業【公2】
3. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

### 【共益事業関係】

4. 会員の交流及び福利厚生等に資するための事業
  - ・会員の交流に資するための事業
  - ・会員の福利厚生等に資する事業
5. その他中会の目的を達成するために必要な事業

令和4年度 正味財産増減計算書  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 經常増減の部	
(1) 經常収益	
基本財産差利益	120
特定資産差利益	33
受取利息	8,209,000
事業収益	312,000
受取補助金等	6,130,200
受取掛捨て	1,789,000
受取寄付金	202,000
雑収益	889,340
經常収益計	17,651,668
(2) 經常費用	
事業費	14,298,345
管理費	2,919,714
經常費用計	17,218,059
当期經常増減額	335,639
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	0
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	0
前期一般正味財産増減額	335,639
一般正味財産期首残高	16,844,235
一般正味財産期末残高	16,979,874
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	5,652,900
一般正味財産への振替額	△ 5,652,900
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	16,979,874

令和5年度 収支予算書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 經常増減の部	
(1) 經常収益	
基本財産差利益	120
特定資産差利益	33
受取利息	8,340,000
事業収益	0
受取補助金等	6,252,900
受取掛捨て	1,755,000
受取寄付金	100,000
雑収益	560,100
經常収益計	17,008,153
(2) 經常費用	
事業費	13,888,600
管理費	3,087,160
經常費用計	16,975,760
当期經常増減額	34,393
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	0
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	0
前期一般正味財産増減額	34,393
一般正味財産期首残高	16,979,874
一般正味財産期末残高	17,014,267
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	5,652,900
一般正味財産への振替額	△ 5,652,900
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	17,014,267

## 功労者表彰

### 退任役員功労者感謝状受表彰者

役職	氏名
理事	安部 正剛 (株)アサヒ
#	丸山 満秋 (株)システムテクノロジーズ
#	橋手 敏明 (株)アサヒ
#	久保 望 (株)アサヒ
監事	吉橋 和伸 (株)アサヒ

### 福利厚生制度推進功労者感謝状受表彰者

所属等	氏名
協力役員	山田 隆治 (株)アサヒ
優秀推進員	板東 美智代 (株)アサヒ
優秀代理店	アピック (株)アサヒ
#	アービック (株)アサヒ
#	リソーシオ (株)アサヒ

### 会員増強功労者感謝状受表彰者

所属等	氏名	所属等	氏名
金融機関	徳島銀行 阿南支店	金融機関	阿南信用金庫 福井支店
#	徳島銀行 羽ノ浦支店	#	阿南信用金庫 羽ノ浦支店
#	徳島銀行 海南支店	#	阿南信用金庫 東部支店
#	徳島銀行 橋支店	#	阿南信用金庫 見島駅前支店
#	徳島銀行 中島支店	#	阿南信用金庫 上中支店
#	阿南信用金庫 本店	#	阿南信用金庫 那賀川支店
#	阿南信用金庫 見島林支店	青年部役員	高橋一志 (株)アサヒ

### 全法連 会長表彰

氏名	法人名
森本 秀樹	市森 本 印刷
辻 隆久	市ミートセンターのペ

### 徳島県連 会長表彰

氏名	法人名
遠藤 昌博	市リフレッシュ阿南
岡澤 孝造	市紅 業 屋
瀧田 龍介	市シャイネックス

※全法連会長表彰・徳島県連会長表彰は、6月26日（月）県連通常総会において表彰されました。

# 定型業務と、「型」業務

協賛：アルファシステム人材開発研究所 代表

玄間 千映子



AIに仕事が奪われる。チャットGPTとか、オープンAIなどという言葉が急速に広まってきた。ついに人間がコ

ンピューターに置き換わる時代がやってくる。といわれる一方で、「いやいや人間にはまだまだ追いつけない」という声もあります。

そこで、人とコンピューターの分岐点にある、決断の速さと活動の持続性から、人の強みを眺めてみましょう。

「存在のようにコンピューターを動かしているプログラムには、選択枝は〇か×の2つしかありません。人の場合は、そもそもとつに切り込むのも大変というように「迷う」という現象をゼロにはできません。その上、人には疲れも生まれます。休憩を要する人間に比べ、電源さえ確保できれば動き続けるコンピューターの方が、長く稼働できることならば、AIに仕事が奪われる」という懸念は現実のものになってしまいませんか。

ところで「迷う」は、目的への最適化を導くことに表れるわけで、それは自身の成長にも、買付向上にもつながる入り口でもあります。組織にも、次への投資と考えると「迷う」はあなかなら否定されることではありません。むしろ取り組むべきことは、「迷う」時間の短縮という「迷いエネルギー」の節約です。そこでよくオススメされるのは、仕事の定型化ですが、それでは「迷う」のもたたらすメリットが生まれる余地はありません。

それでは、日本に古くからある「型」化ならどうでしょう。茶道、華道、柔道、剣道、能や歌舞伎等等にあるのは「型」ですが、それを「定型」とはいわれません。この差はそれぞれが掲げた「あるべき姿」とい

目標を、そのとを取り巻く周囲とのやりとりがありそう。型に収まるというように「さんざん迷った揚げ句、生まれるのが定型化で、他者が決めたことを行うのが定形化」という整理ができます。

そういえば、A.P.P.の故ステイブ・ジョブズの服装ですが、彼がA.P.P.のメッセージを発信する時は「実は服装も同じ服装、常套演習のタートルネックにジーンズでした。あれは定型化だったのか、それとも定形化だったのでしょうか。

コミュニケーションに占める割合の55%が視覚情報だといふメラビアンの法則に基づけば、視覚情報の大きな部分となる服装を決めてしまうことで、55%のコミュニケーションの確保を狙うとか、活動時間を長くするため「迷いエネルギー」を節約するとか、目的に対する手段であれば「定型化」であり、特別な意味もなく「迷う」とかあれば「定形化」となりそうです。

いずれでも、「黒のタートルネックとジーンズ」という装いが変わるとではないうが、変わらぬ理由が「定型化」としたら、もしA.P.P.ブランドを売り持てるようなメッセージの発信を企てたとするなら、「55%を狙った服装もさうと大変化したでしょう。」「迷う」から生まれる変化の柔軟性は、戦略につながる余地を残します。今のところ、定型化で動くコンピューターには、こうしたワザは使えません。どうにかまだまだ人間にも分がありそうだと、ホッとひと安心というところですね。

### 「型」の総合的活用と千映子のコメント

アルファシステム人材開発研究所代表、關學院大准教授、米インディアナ大学准教授、米スタンフォード大学ビジネススクールの教授、現在、徳島大学のコーディネーター兼英語アドバイザー他、国際会議などを兼任。著書に『英語の時代』『コミュニケーションの進化』『ビジネス上の活用』の全3冊がある。

## 令和5・6年度 公益社団法人阿南法人会 役員名簿 (任期 令和7年度通常総会まで)

(敬称略 順不同)

役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名
会長	六 申 洋二郎	㈱トータル	理事	若 木 康 正	若 木 機 工 ㈱	理事	神 原 陽 介	神 原 建 設 ㈱
副会長	平 野 惣 吉	㈱平 惣	〃	青 木 晃	葵 建 設 ㈱	〃	堀 中 一 弘	茂 弘 海 運 ㈱
〃	中 島 佳 文	㈱中 島 組	〃	立 田 篤 實	㈱トータス	〃	鈴 木 琢 也	㈱日栄工業
〃	新 野 哲 朗	新 野 木 材 ㈱	〃	岡 澤 孝 浩	㈱紅 葉 屋	〃	松 原 可 定	㈱松原デンキ
〃	谷 下 美 恵 子	㈱谷 下 組	〃	片 山 茂 俊	加 茂 谷 プ ロ ン ㈱	〃	古 岡 誠	㈱アズマ四国
〃	延 隆 久	㈱ニッセイパ	〃	遠 藤 昌 博	㈱フレスコア	〃	土 内 彰	㈱レーザーシステム
理事	山 田 隆 治	大 隆 精 機 ㈱	〃	大 津 裕 哉	㈱大 津 屋	〃	阿 部 茂 昌	㈱カポテック
〃	兼 松 功	㈱アイティスト	〃	坂 本 茂 文	㈱アルボックス	〃	岡 本 充 律	㈱岡本建設
〃	村 田 浩 司	八 重 川 海 運 ㈱	〃	賀 上 也 志	賀 上 建 設 ㈱	〃	谷 崎 史 明	㈱谷崎組
〃	喜 多 啓 吉	喜 多 旅 行 ㈱	〃	篠 原 浩 之	阿 南 信 用 金 庫	〃	広 瀬 利 幸	㈱広瀬組
相談役	佐 竹 義 治	阿 南 信 用 金 庫	〃	屋 場 俊 之	㈱岡田機械工業	〃	西 田 静 男	廣 岡 組 ㈱
参 与	山 田 邦 子	㈱山田明徳法人会	〃	四 宮 仁	宮 和 海 運 ㈱	〃	田 中 勝	有 田 中 清 掃
			〃	村 田 隆	日 亜 化 学 工 業 ㈱	〃	新 居 健 一	㈱新 居 組
			〃	島 村 敬 明	島 村 建 設 ㈱	〃	藤 井 保	藤 井 鉄 工 建 設 ㈱
			〃	古 川 博	㈱古 川 運 送	〃	岡 本 裕 二	㈱ナガリコート
			〃	森 本 秀 樹	㈱森 本 印 刷	〃	上 松 生 敬	㈱上松石油
			〃	瀧 辺 龍 介	㈱シャインックス	〃	長 井 昭 二	㈱丸 本
			〃	木 本 裕 之	㈱木 本 建 設	〃	和 田 美 千 代	㈱泉 源
			〃	島 海 勇 二	島 海 印 刷 ㈱	〃	池 田 美 香	㈱オオキタ
			〃	今 治 広 行	㈱い ま じ	監 事	伊 勢 晃 人	㈱伊勢ワッシ
			〃	八 木 健 造	八 木 建 設 ㈱	〃	岩 浅 良 治	㈱ドバシ
			〃	篠 野 忠 弘	篠 野 海 運 ㈱	〃	吉 積 祐 介	(元)吉積建設士事務所

# 部会だより

## 青年部会

### 第33回 会員交流会議 4月14日(金) ホテル石松

青年部会第33回会員交流会議において、役員改選が行われ、平野直毅氏が部会長に就任されました。



#### 青年部会部会長 就任のご挨拶

株式会社 平惣 専務取締役 平野 直毅

平野は、青年部会活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、去る4月の公益社団法人阿南法人会青年部会第33回会員交流会議において部会長を拝命いたしました平野直毅でございます。前任の藤井部会長におかれましては、ご多忙の中、租税教室をはじめ様々な事業活動に取り組み、会員増強にも大いに尽力されました。

コロナ禍での青年部会活動の前取りに本当にお氣を使われたと思います。2年間本当にありがとうございました。

コロナも5月から感染症法上の5類に引き下げられました。これまで制限されてきた青年部会の活動も、また会員同士の交流もすくにとはいかないかもしれませんが以前のようには活発になっていくことを期待しております。

令和9年度には全国青年の集いの理窟で開催されることになりました。全国の青年部会会員の方に便益にきていただき便益の魅力を伝え、さらなる会員同士の交流が生まれるような良い大会にするためには部会員増強が重要になってきます。他の団体にも租税教室など法人会の地域貢献活動への理解をいただき、この機会に一人でも多く新たな仲間が作れるような魅力のある会にしていきたいと思っております。

最後になりましたが、皆様のご発展とご健勝を祈念いたしまして就任のあいさつとさせていただきます。



### 青年の集い活動報告会



1月27日(金) ホテル石松

### 青年部会視察研修旅行

6月18日(日)~19日(月) 京都方面



#### 令和5・6年度 青年部会役員名簿

(敬称略)

役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名
部会長	平野 直毅	株平 惣	理事	武田 仁志	税フッターワン	理事	岡本 充律	株岡本建設
副部会長	吉岡 明治	株アズマ田園	〃	若木 圭規	若木機工知	〃	西岡 肇	株ウィンテック
〃	栗松 武貴	株アイティスト	〃	清原 裕登	税助研のホクテ	〃	延 治希	株ニートセンターのペ
〃	新居 健一	株新 民 組	〃	伊勢 慎也	株伊勢ワッシ	〃	藤井 保	株井鉄工建設
〃	田中 健太	株中建設	〃	今治 広行	株いまじ	〃	田中 勝	株田中清洋
〃	原田 祐太	株ハ ラ ダ	〃	鈴木 琢也	株日栄工業	〃	岡本 幸彦	株ナガリコート
理事	崎原 孝浩	株虹 業 屋	〃	神原 剛介	株原建設			

## 優良申告法人部会

### 会員交流会議 6月19日(月) 会太楼

#### ◆研修

「南海トラフ地震対策について」  
阿南警察署長 徳島県警視 田村 聡氏

優良申告法人部会会員交流会議において、役員改選が行われ、平野惣吉氏が引き続き部会長に就任されました。



#### 令和5・6年度 優良申告法人部会役員名簿 (敬称略)

役職	氏名	法人名
部会長	平野 惣吉	株平 惣
副部会長	若木 康正	若木機工知
〃	中島 佳文	株中 島 組



## 税金クイズ 答え

- 31 ● ① シルエット 国民の猛反対にあつてわずか9カ月で辞任してしまいました。宮庭をスゴスゴと出る彼の後ろ姿が「影絵」そのものだったことから、それからシルエットという言葉は「影絵」を意味するようになったそうです。
- 32 ● ① 4千800万円 正味の遺産総額から控除される基礎控除額は、3千万円+600万円×法定相続人の数(同職の場合は3人)で計算した額となります。
- 33 ● ② 45% …… 最低は5%で、10%、20%、23%、33%、40%、45%の7段階の超過累進税率が適用されます。



## 女性部会

### 第38回 会員交流会議

4月24日(月) ダイナックパートナーズ

女性部会第38回会員交流会議において、役員改選が行われ、引き続き谷下美恵子氏が部長風に就任されました。



### 女性部会視察研修旅行

5月28日(日)～29日(月) 広島方面



### 令和5・6年度 女性部会役員名簿

(敬称略)

役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名
部長	谷下美恵子	株式会社 下 組	理事	西岡由美子	広島県中央観光
副部長	和田美千代	株式会社 美 源	〃	新野 友子	新野 木材商
〃	町田 哲子	株式会社 町 田	〃	藤見 悦子	株式会社 デンキ
〃	西條美恵子	株式会社 西 條	〃	木下富美子	株式会社 がわ 苑
〃	青木 千代	株式会社 青 木	〃	谷崎 初代	株式会社 崎 組
〃	多田 真子	株式会社 コ ー サ ル ティ ック	〃	川原 孝子	株式会社 木 沢 建 設 興
理事	藤井スミエ	株式会社 藤 井	〃	白木トミコ	株式会社 白 木 モ ー タ ー ス
〃	船生 悦子	株式会社 船 生	〃	長尾 光子	株式会社 長 尾

### 第17回法人全国女性フォーラム「愛媛大会」に参加して

4月13日(木) アイテムえひめ 女性部会副部長 有限会社 町田哲子



2023年4月13日、全国から1900名の女性部会員参加のもと、「第17回法人全国女性フォーラム愛媛大会」が、「愛媛(えがお)咲くマドンナたちの新時代～ともに拓こう 愛(ひめ)の国から～」を大会宣言とし、アイテムえひめにて盛大に開催されました。

第1部の記念講演は、夏井いつき氏による「句会ライブ」。「俳句なんて私には…」という初めての方こそ大歓迎ですよ！という夏井いつき氏の巧みなリードで、会場一丸となり1900名の女性の即興詩人の句は、どれも読者ならではの力作で、勇気とやすらぎを感じた貴重な体験となりました。

第2部の式典では、愛媛県の各女性部会の活動が映像で報告され、大会旗が次開催地である広島県尾道市に伝達されました。式典終了後には、懇親会が開催され会員相互の交流の場となりました。

阿南法人会女性部会においても、「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教育活動」を通して、女性部会ひとりひとりが地域の発展に貢献すべき活動の意識を高め、交流を深めながら活動して参りたいと切に感じました。



## 税に関する絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中で、どのように役立っているの？ということをお小中学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

### 募集内容

- ◆テーマ **税金に関する絵** 税金で造られている建物・施設・税金で購入されている物品、税金で行われている仕事などであれば何でも構いません。本人が創作したのもので発表表のものに限ります。
- ◆応募資格 小学6年生
- ◆応募点数 児童1人につき1点とします。はがきサイズ(たて・横どちらでも可)
- ◆応募方法 「応募用紙」に学校名、氏名(ふりがな)、学年等の必要事項および税に関する絵を描いて、担任の先生に提出してください。
- ◆応募締切 令和5年9月5日(火)

### 「税の無料相談会」「税に関する優秀作品展」開催のご案内 場所：「フシグラン阿南店」阿南市鎮家町

「税の無料相談会」11月10日(金) 11:00～16:00 税理士の先生をお招きしています。どうぞお気軽にご相談ください。

「税に関する優秀作品展」11月10日(金)～17日(金) 税の作文・ポスター・絵はがきを展示しています。 ※那賀町・美波町・牟岐町・海陽町各役場でも展示します。

## これからの行事予定

〇どなたでも参加できます

- ・7・8・9月 決算法人研修会 8月24日(木) 富岡公民館
- ・第20回 チャリティーゴルフ大会 10月1日(日) コート・パール徳島ゴルフクラブ
- ・年末調整説明会 11月20日(月) 10:30～14:00

阿南市文化会館 夢ホール



## 篠野海運株式会社

地域の皆様に支えられ、昭和38年に設立以来60周年を迎えることができました。当社は、内航船舶、外航船舶の運航により海上輸送を担う企業として、環境負荷軽減に積極的に努めております。

又地域に根付いた海運会社としての事業経験を活かした社会貢献を行い、働きがいのある職場作りに努め、海運事業を通じて社会の発展と生活環境向上に寄与する取り組みを続けてまいります。

これからも、地元阿南に貢献できる企業として頑張る所存で御座いますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

- 商号 篠野海運 株式会社
- 代表取締役 篠野 忠弘
- 所在地 〒774-0023 阿南市橘町汐谷43番地  
TEL (0884) 27-0403番代 FAX (0884) 27-3138番  
【阿南事務所 船舶部】  
〒774-0014 阿南市学原町松ノ久保10番地1  
TEL (0884) 24-8812番代 FAX (0884) 24-8815番



石炭輸送船



鋼材輸送船



オイル/ケミカルタンカー



オイルプロダクトタンカー

# 法人会に入りませんか？

## 法人会は、税に関する活動で 企業や社会に貢献します！

### 法人会とは？

70年を超える歴史をもつ、約75万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

ご入会お待ちしております！



### 税の提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて、建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

### 税と経営の研修

税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。その他、各種セミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の経営者と知り合うことができ、新しい仕事のつながりができる絶好のチャンスとなります。



法人会

### 税の啓発活動

女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきコンクール等を実施し、税の普及・啓発活動に取り組んでいます。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、法人会自主点検チェックシートの活用を推奨しています。

### 租税教育活動

次代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、租税教育用テキスト等の刊行や、法人会役員・青年部会員が「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

詳しくはWEBをご覧ください。 <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

**当会は令和5年度会員数21年連続純増を目指しております！！**

お知り合いで、まだ法人会に加入されていない方を是非ご紹介ください！よろしくお願いたします。

公財社団法人 阿南法人会 ☎(0864)23-1055

「生きる」を創る。  
**Afiac**

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

**アフラック** 徳島支社

〒770-0904 徳島市新町橋2-10-1 徳島南山第一生命ビルディング 4階

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の  
募集代理店が行います。

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型V Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Lタイプα**：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と  
AIG損保のベーシック傷害保険

**Tタイプ**：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

**Jタイプ**：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

**一時金型 Mタイプ**：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

四国支社 徳島営業部/  
徳島県徳島市八百屋町3-26（大同生命徳島ビル4F）  
TEL 088-822-4530

**AIG** AIG損害保険株式会社

徳島支店/  
徳島県徳島市中洲町1-42-1（富士火災徳島ビル）  
TEL 088-625-7115

F-2023-0005/2023年5月14日  
23-073010 2023-05